



市営住宅入居者募集

(災害公営住宅を含む)

申込用紙配布・申込受付期間

6月1日(水) ▶ 12日(日)

災害公営住宅

集合

住宅名	広さ・間取りなど
鹿折南	55㎡ 2DK (高)2階
	80㎡ 3LDK 5階
	65㎡ 3DK 1階
	55㎡ 2DK (高)3階
魚町入沢	55㎡ 2DK 5階
南町一丁目	55㎡ 2DK 2階
南町二丁目	55㎡ 2DK (高)2階
四反田	80㎡ 3LDK 9階
幸町	65㎡ 2LDK 1階
	55㎡ 2DK (高)3階
内の脇	65㎡ 3DK 2階
	55㎡ 1LDK 5階
南郷	55㎡ 2DK (高)2階
館山	80㎡ 3LDK 2階
田中	55㎡ 2DK (高)2階
赤岩五駄鱈	55㎡ 2DK 2階
表松川	65㎡ 2LDK 1階

戸建

住宅名	広さ・間取りなど
長磯浜北	65㎡ 2LDK
長磯原	80㎡ 3LDK
大島	65㎡ 2LDK
山谷	65㎡ 2LDK

長屋

住宅名	広さ・間取りなど
牧沢	55㎡ 2DK 2階
牧沢	55㎡ 2DK 1階
牧沢	65㎡ 2LDK 1階
面瀬中央	80㎡ 4DK 2階

既存市営住宅

住宅名	募集戸数	その他
鹿折	1戸(3階・3K)	駐車場なし
三日町(一般世帯用)	1戸(7階・2DK)	駐車場なし
面瀬(单身可)	1戸(5階・2K)	駐車場なし
面瀬(单身可)	1戸(3階・2K)	駐車場なし
大沢	1戸(戸建・3DK)	駐車場なし (罫)

凡例 (罫)：告知事項あり

(高)：高齢者見守りタイプ(キッチンを共有廊下側に配置)

●入居資格／次のいずれにも該当する方。

①市内に就業または定住を希望し、かつ現在住宅に困っている方、②持ち家のない方、③市税の滞納のない方、④暴力団員でない方、⑤所得が基準額以下の方(面瀬住宅のみ、世帯の年間総所得が82万6,200円以上であることが条件)、⑥同居する親族がいる方(面瀬住宅は除く)。なお、満60歳以上で自立して生活できる場合などは单身可)

※世帯員数により申し込みできないタイプ、告知事項ありの住宅があります。詳しくはお問い合わせください。

●2次募集／募集しても応募のない住宅があった場合、抽選に漏れた方を対象に、2次募集の受付をします。2次募集の日程等は、抽選に漏れた方へ直接ご案内いたしますので、指定された日時に来庁し、申し込みをお願いします。

なお、同じ居室に申し込みが重なった時は、当日抽選を実施します。

●申込方法／申込用紙に必要事項を記入し、郵送で申し込みください(6月12日(日)消印有効)。

申込用紙・案内書は次の場所で配付します。
〈市住宅課／唐桑総合支所産業・建設課／本吉総合支所産業・建設課／宮城県住宅供給公社 気仙沼出張所ほか〉

※土・日の申込用紙・案内書の配付は宮城県住宅供給公社(本社)で行います。

●申し込み・問い合わせ先／

宮城県住宅供給公社 東部支社

☎0225-85-0296

〒986-0812 石巻市東中里一丁目11-2

水道管の漏水調査にご協力ください

市では現在、昼夜にわたり市内全域の漏水調査を行っています。昼間については民有地に立ち入る場合もありますので、ご協力をお願いします。

なお、この調査は市の腕章と身分証明書を携行した委託業者の社員が行い、料金をいただくことはありません。

■調査期間／来年3月31日まで ■委託業者／第一環境株式会社 東北支店 ☎ 23-2561

■工務課 給水管理係 ☎ 23-2562





こんなときは 国民年金の届出が必要です

日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満のすべての方は、公的年金に加入することになっています。次の場合は国民年金への加入の届出が必要です。

- ・お勤め先を退職（失業）したとき（扶養されていた配偶者も届出が必要）
- ・収入増加や離婚等で配偶者に扶養されなくなったとき
- ・第3号被保険者の配偶者が65歳になったとき

※届出を忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受け取れなくなる場合もありますので、忘れずに届出をしてください。

■届出先／市保険年金課、唐桑・本吉総合支所 市民生活課、階上・大島出張所

■手続きに必要なもの／

- ①厚生年金などの資格喪失を証明するもの（資格喪失等連絡票など）
- ②年金手帳またはマイナンバーが分かるもの
- ③本人確認書類（運転免許証など）

※他にも書類などが必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問 保険年金課 国民年金係

☎22-6600 内線 271・272



就職し健康保険に加入したら 国民健康保険脱退の届出を

国民健康保険に加入していた方が就職し、職場で新しく保険証を交付された場合は、国民健康保険脱退の届出をしてください。

■届出できる方／

本人または同一世帯員（別世帯の方が届出する場合は、委任状が必要です）

※郵送での届出も可能です（詳細は市公式サイト「国民健康保険加入や脱退の届出」をご覧ください。）



■届出先／

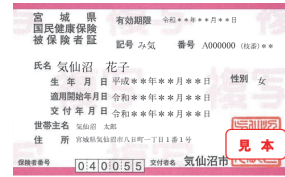
市保険年金課、唐桑・本吉総合支所 市民生活課、階上・大島出張所

■手続きに必要なもの／

- ①職場で交付された保険証（または資格取得証明書）
- ②国保の保険証
- ③官公署発行の本人確認書類（運転免許証など）
- ④マイナンバーが確認できるもの

問 保険年金課 保険係

☎22-6600 内線 371～373



新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の 減免を延長します

■対象／被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が、次のいずれかに該当する場合

- ①新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年から令和4年にかけての事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかが、前年に比べて30%以上減少すると見込まれる場合（保険金や損害賠償等により補填されるべき金額を控除する）

※前年の事業収入等の所得金額が0円（収入金額よりも必要経費のほうが多かった等）の場合は、減免の対象保険税額が0円となるため、減免できません。

■減免となる保険料（税）／令和4年度分の保険料（税）であって、令和4年4月1日から令和

5年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は対象年金給付の支払日）が設定されている保険料（税）

■申請方法／郵送または窓口にてご提出ください。感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします。

■申請期限／令和5年3月31日まで（予定）

■その他、留意事項等／

- ・減免となる保険料（税）がすでに納付済の場合でも、さかのぼって減免を決定し、納付済の保険料（税）はお返しします。
- ・すでに令和3年度分までの減免が認められている方も、令和4年度分の減免を受けるには改めて申請が必要です。

問 保険年金課 保険係 ☎22-6600内線373・378
高齢介護課 介護保険係 ☎22-6600内線405

＼おかげさまで15周年／ 記念ロゴをご活用ください

本市観光キャラクターの「海の子 ホヤぼーや」は、平成19年7月に公募により誕生して以来皆さんに愛され、おかげさまで今年で15周年を迎えます。これまで応援してくださった皆さんとともに15周年をお祝いしたく、1年間限定の記念デザインを公開しましたのでご活用ください。



ホヤぼーや
公式WEB

- ・デザインの画像は、ホヤぼーや公式WEBサイト内「イラストの使用について」からダウンロードできます(バリエーションAN-15)。
- ・どなたでも無料でご利用いただけます(来年6月末まで)。
- ・商用利用については申請が必要です。基本的には市内事業者に限り受け付けています。
⇒販売期間は7月1日から来年6月30日まで
- ・商品のほか、学校や施設での掲示物、店頭のポップなどさまざまな場面でご活用ください。

問 観光課 観光係 ☎ 22-3438

コンビニ交付 「令和4年度分所得・ (非)課税証明書」は 6月15日から取得できます

マイナンバーカードをお持ちの方は、お近くのコンビニエンスストアで各種証明書を取得できます。平日はもちろん土・日・夜間も利用でき、大変便利です。

■ 交付場所 / 全国のコンビニエンスストア

■ 手数料 / 1通300円

■ 利用可能時間 / 午前6時30分から午後11時まで(6月15日は午後以降に取得できる予定です)

■ 必要なもの / マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)

※過年度分、高等学校就学支援用、大学修学支援用の課税証明書はコンビニ交付できません。

問 税務課 市民税係

☎ 22-6600 内線241・242

【気仙沼地域】

菅原 友子さん(西中才)
千葉 章一さん(角地)
小山 美奈子さん(新町)
小野寺 由美子さん(長磯七半沢)
菊田 榮四郎さん(田尻)
熊谷 律子さん(常楽)
菅原 京子さん(赤岩牧沢)

【唐桑地域】

馬場 康彦さん(唐桑町馬場)
畠山 あつ子さん(唐桑町小長根)
小原 真朝彦さん(唐桑町竹の袖)

【本吉地域】

大槻 正利さん(本吉町津谷松岡)
佐藤 清一郎さん(本吉町野々下)
及川 たい子さん(本吉町外尾)

問 仙台法務局気仙沼支局 気仙沼人権擁護委員協議会 ☎ 22-6692
市民相談室 ☎ 22-3411

6月1日は 人権擁護委員の日

市では、次の人権擁護委員の皆さんが相談に応じています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

特設人権相談を 開設します



■ 日時と場所(6月)

○1日(水)

午前10時から午後3時

市ワン・テン庁舎2階

交流室A

○9日(木)

午前10時から正午

唐桑公民館

○13日(月)

午前9時30分から11時30分

本吉公民館談話室

■ その他

相談は常設相談所(仙台法務局気仙沼支局)での面談のほか、次の電話でも応じています。(平日午前8時30分から午後5時15分まで)お気軽にご相談ください。

※全国共通・②は通話無料

① みんなの人権110番

☎ 0570(0003)110

② 子どもの人権110番

☎ 0120(007)110

③ 女性の人権ホットライン

☎ 0570(070)810